

消防団詰所・車庫のガソリン携行缶の盗難について

消防団詰所・車庫内に保管していたガソリン携行缶の盗難被害が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

1 発生日

令和4年3月27日(日)

2 発生場所（該当詰所・車庫）

津久井方面隊第3分団第3部（鮑子）（緑区青山3730番地6）

3 経過

令和4年3月27日（日）17時30分頃、消防団員が当該詰所において、同所南側の腰高窓（網入りガラス）1枚が割られ、窓が開いているのを確認しました。その後、消防団役員に連絡し2名で車庫内を確認すると、棚に置かれていたガソリン携行缶（10ℓ・満タン）2缶が無くなっていることが分かりました。

なお、令和4年3月21日（月・祝）に近隣詰所（津久井方面隊第3分団第2部（青山））で同様の事案が発生しています。

4 対応

警察に連絡し現場調査を行うとともに被害届を提出します。また、職員により市内の各詰所・車庫において同様の被害がないことを確認しました。前回も同様の被害を受けたことから、窓などに対する防犯対策を講じます。

問合せ先

消防総務課 施設班

直通電話 042-751-9107

対応責任者 水野・池見